

平塚市病後児保育事業 実施概要

- 1 **事業内容** 保護者の就労と子育ての両立を支援するため、病気の回復期にあるお子さんを保育する事業です。「症状は良くなって来たけれども、まだ保育園や学校に行かせるのは心配」というようなお子さんをお預かりします。
- 2 **実施施設** 社会福祉法人湘南福祉センター 平塚保育園
病後児保育室「なでしこ」
所在地 平塚市宮の前4-13
電 話 22-0058 (病後児保育室直通)
22-7771 (保育園)
- 3 **施設概要** 平塚保育園の中に病後児保育専用のスペースを設けています。
病後児保育専用スペース 面積 25.73 m²
(保育室 15.26 m² 安静室 5.00 m² 児童用トイレ 3.60 m² 給湯室 1.87 m²)
看護師 1名、保育士 1名
- 4 **事業予算** 約 1,200 万円 (平成 25 年度)
- 5 **事業開始日** 平成 25 年 8 月 1 日 (木)
- 6 **開所日時** 月から金曜日 (祝日、年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日は休み)
午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
- 7 **対象者** 以下の全てに該当するお子さんが対象です。
 - 市内在住または保護者が市内在勤・在学のお子さん
 - 生後 6 か月から小学校 3 年生までのお子さん
 - 病気の回復期 (※) にあり、安静の確保が必要で集団保育が難しいお子さん
 - 保護者の勤務等により、家庭で保育することが難しいお子さん
(保護者の傷病や冠婚葬祭等の理由でも利用可能)※ 回復期であっても、次のいずれかに該当する場合は利用できません。
 - ・ 入室時に 38.5℃以上の熱がある
 - ・ 嘔吐がある
 - ・ 水様便や頻繁な下痢がある
 - ・ 食欲が無く、飲んだり食べたりできない
 - ・ 咳などで呼吸が困難
 - ・ 顔色が悪くぐったりしている
 - ・ 学校保健安全法施行規則第 18 条における感染症にかかっている (ただし、登園・登校許可証が発行できるレベルまで治癒しており、かつお子さんの体力が回復している場合は利用できます。)
 - ・ 上記には該当しないが、他児に感染する可能性が高い
- 8 **利用定員** 3名/日
- 9 **利用料** 1日あたり 2,000 円 (給食・おやつ代等別途)
※ 生活保護世帯及び前年度市区町村民税非課税世帯は、保護者からの申請により利用料が免除されます。(証明書類が必要です。)

10 利用できる期間

1 回に利用できる期間は、利用する最初の日から実施施設の休業日を含めて7日目の日まで
(例) 利用する最初の日が水曜日の場合、次の週の火曜日まで

- ① 祝日等がない週の場合…水・木・金・月・火
- ② 月曜日が祝日の場合 …水・木・金・火

11 利用手続き

(1) 事前登録

「平塚市病後児保育事業登録申請書」により事前に登録をしていただきます。年度ごとに登録が必要です。

(2) 予約

お子さんの症状が回復してきたら、病後児保育を利用できます。

利用希望日の2日前から前日までに予約をしていただきます(先着順)。2日前が休業日の場合は、その直前の開所日から予約可能です。受付は月から金曜日の午前7時30分から午後6時30分までです。

(3) かかりつけ医の診察

病後児保育の利用が可能な状態か、医師の診断が必要です。

(4) 医師連絡票の発行

診断の結果、利用可能であれば医師に「平塚市病後児保育事業医師連絡票」を発行してもらいます。(料金は医療機関により異なります。)

ただし、夜間・休日急患診療所で発行された連絡票では利用できません。

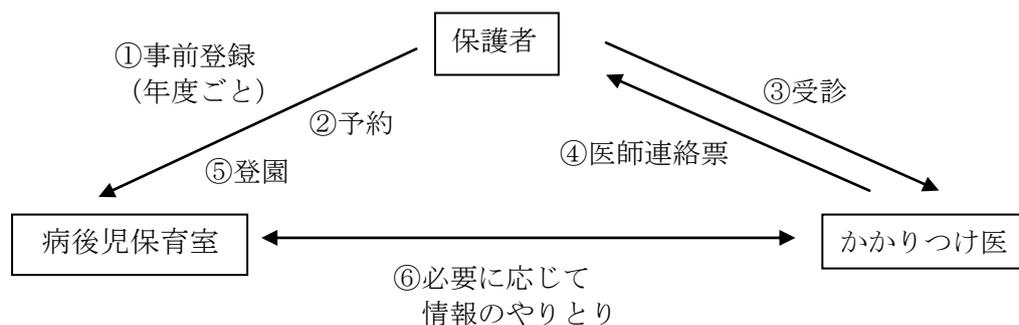
(5) 登園

利用日当日は、登園時に「平塚市病後児保育事業利用申請書」と「医師連絡票」を実施施設へ提出していただきます。同時に、利用料2,000円と給食代等の実費をお支払いいただきます。

(6) 利用

利用中に、かかりつけ医と実施施設職員との間で、お子さんの病状や利用中の様子等について情報交換する場合があります。

【利用までのイメージ】



12 利用上の注意点

(1) 保護者からの与薬依頼について

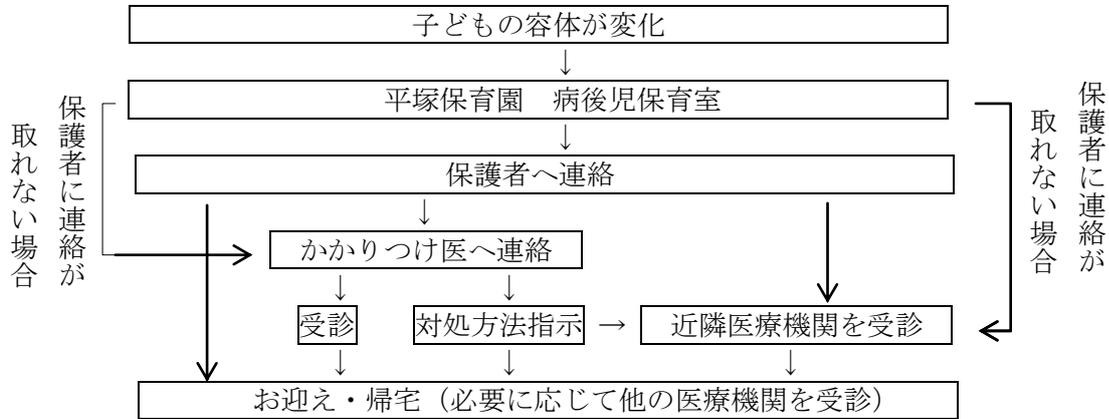
- ・ お預かりできる薬は、病後児保育を利用するお子さんを診察した医師が処方した薬で、処方期間内のものに限りです。市販薬はお預かりできません。
- ・ 坐薬の使用は原則として行いません。ただし、けいれん予防の坐薬に限りお預かりできます。
- ・ 解熱剤等の頓服薬はお預かりできません。
- ・ 薬は1回分を小分けにして御持参いただきます。

(2) 食物アレルギーについて

お子さんに食物アレルギー(除去食品)がある場合は、お弁当を御持参いただきます。

1.3 症状が悪化した場合の対応

お預かりするのは回復期の児童ですが、保育中に症状が悪化することも考えられます。その場合次のような流れとなります。基本的には、保護者へ連絡しお迎えに来てもらうこととなりますが、児童の症状や保護者の希望により対応は異なります。（緊急時は救急車を要請します。）



以上